

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 平成29年10月」**

平成29年10月26日(木)午後1時30分豊明市教育委員会10月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	加 藤 賢 司	学校支援室長	：	下 出 修 史
学校 教育 課 長	：	馬 場 秀 樹	生涯学習課長	：	高 木 安 司
図 書 館 長	：	糸 和 広	学校支援室長補佐	：	桑 原 久 和

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局(課長補佐)後 藤 明 紀、  
事務局(主事)近 藤 菜 保、事務局(主事)箕 浦 佳 代

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- (1) 平成30年度教職員定期人事異動方針(案)について
- (2) 双峰小学校・唐竹小学校の統合について

**報告**

- (1) 平成29年度豊明市教育委員会上半期事業報告について
- (2) 平成28年度豊明市一般会計決算報告(教育費分)について
- (3) 教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について
- (4) 平成29年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について
- (5) 南部地区教育支援センターの開設について

(6) 平成29年度豊明市コミュニティ・スクール推進委員の委嘱について

(7) 教育委員会後援申請について

## その他

(1) さわやかDAYについて

開会宣言 午後1時30分、10月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 10月臨時会(10月2日分)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。まず、教育委員の皆様におかれては、本日も学校を訪問していただきましたが、今月から学校訪問や協同の学びの授業研究が始まり、学校を訪問していただく機会が増えてきております。お忙しい中ではございますが、できる限りご参加いただき、大所高所から様々なご意見を伺えればと思っています。協同の学びに関しましては、今年度で3年目となり、実施学校数も9校となっております。さらに、来年度は2校が新たに取り組みを始める予定であります。初年度から指導をいただいているスーパーバイザーの先生方からは、『何のために子どもは学校で友達と一緒に学んでいるのか』ということの意義を考え、授業を行うこと、「仲間との協同と、教員の援助によって、一人ではたどり着けない高みにたどり着くことができることを意識しなくてはならない」など、協同の学びの原点をいつも忘れずに授業をやってほしい旨、かなり厳しい言葉も交えながら指導をいただいております。この取り組みが、本市の子どもたちや教員の皆さんにとって身のあるものとなるよう、今後も継続して研究し、実践してまいりたいと考えております。次に、9月20日開催の愛知地区の部活動検討委員会についてです。教員の多忙化解消のため、部活動に特化して考えていくということで、第1回目の協議で、平日のうち1日と土日のうち1日、家庭の日、テスト週間・期間中と、年末年始については部活動を行わないこととし、さらに、夏休みなど長期休業期間については土日は休みとする、ということが決定されております。今回は、土日に試合が入った場合の取り扱いや、どうしても平日や土日に休みが取れなかった場合、学校以外で展開されるクラブ的活動の取り扱いなど詳細について検討がなされました。次回は、11月14日に開催し、部活動のあり方について、まとめ方の検討を行う予定です。実際にまとめができた時点で、教育委員会に提案したいと考えております。次に、9月26日にLGBTを支援するNPOのASTAの皆さんと、約1時間懇談を持ちました。LGBTは約7パーセントの出現率であると言われており、学校や職場などでも相当数の人たちがそのような状態にあり、多くの人たちがその事実を公言できず悩んでいるとのことでした。当日は、LGBTの方2名も訪れ、自分のこれまでの体験を話されるとともに、本市が8月22日に行った「LGBTとともに生きる宣言」について、自分たちのような人間が、この社会の中に普通に暮らしていることを豊明市は認めてくれて、非常に感謝していると話されました。教育委員会には、まず学校の先生がLGBTについて深く学んでほしいとのことで、研修会の設定について依頼がありました。本市としても前向きに考えていく旨返事をしました。次に、10月12日に尾張部都市教育長会議が犬山市で開催され、学校の統合について意見交換しました。現在学校の統合を実施中、または準備している市は、稲沢市、瀬戸市、愛西市、豊明市の4自治体であり、他の自治体でも人口減少に伴い、実施を考えているところが2団体ありました。どの自治体も、住民理解をどのように図っていくか、ということが一番の課題であるとのことでした。次に、10月14日に、市の天然記念物である大狭間湿地の用地取得記念式典を、これまで湿地の保護に多大な寄附をいただいたホシザキ株式会社

様、ペガサス財団様、二村山自然観察会の皆様をお招きし、勅使会館で行いました。式典終了後には、大狭間湿地へご案内し、シラタマホシクサなど湿地の植物や生物を観察いただきました。次に、10月18日に、教育委員会の活動の点検評価にかかる評価会議が行われ、3人の評価員の方から講評を受けました。評価はおおむね良好で、まじめに取り組んでいるとのことを受けられました。全体的事項として、事業の課題・評価については、「前年度との比較が容易にできるよう、課題を明確化すると良い」、また、協同の学びについては、「教員がどの程度成長したかがわかるよう、自身で評価できる方法を考えると良い」、とのアドバイスもいただきました。9月23日には女性マルシェ、9月28日にはひまわり大学の後期開講式、10月22日には小中学校の作品展に出席してまいりましたので、ご報告いたします。私からの報告は以上ですが、ご意見ご質問等がありますでしょうか。(なし)

## 議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「平成30年度教職員定期人事異動方針(案)について」ご説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 確認ですが、以前と変わったところはあるのでしょうか。

学校支援室長 ありません。

教育長 他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、議案(2)「双峰小学校・唐竹小学校の統合について」を、議題といたします。この件につきましては、一昨年の6月に開催された総合教育会議で、市長から、人口減少もあり総合的な観点からも、双峰小学校と唐竹小学校のあり方について考えてほしいとの提案があり、その後、教育委員会で数回にわたって協議をし、昨年の2月の総合教育会議で、教育委員会としては、早急に統合することが望ましい、という返事を市長にいたしました。そのときは、まだ保護者の方や、地域の方、子どもたち、教員の方々のご意見を聞いていないので、市長のほうで、委員会を立ち上げるなどして十分に意見を聞いて、市長としての結論を出していただくよう、教育委員会から要望いたしました。その後、市長は統合検討委員会を設置して、保護者や教員へアンケートを実施し、地域の方や保護者の方へ説明会を行い、答申をいただきました。市長は、「検討委員会の答申を尊重するとなると、1クラスの人数は35人学級にして、双峰小学校と唐竹小学校を統合するほうが、子どもたちの教育環境のためには良いのではないか」ということで、より良い教育環境を実現するための11項目の基本方針を作成し、先月の総合教育会議で、市長から「豊明市としては是非2校を統合したい」というお話しがございました。大前提として、教育委員会としては統合を進める中で、市長が策定した11項目について、円滑に統合できるようにするためにはどうしたらよいか、教育委員会からの見方で丁寧に、そして詳細に検討し、今年度中には市長に返事ができるとよいと考えております。そのような方針で、今回は3項目について協議していただきます。今後もこのように進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。まず、その意思確認をさせていただきます。(異議なし)では、統合を前提に、11項目の基本方針について協議をしていくということで、今月から進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長、学校支援室長 (資料第2号、基本方針1について説明を行う。)

教育長 これは、現在の教育委員会の事務局としての考え方ですが、最終的には11の項目について、教育委員会としてはこのように考えるので、統合が必要であるということ、公にしていきながら、必要があれば説明会を行なっていくことになろうかと思えます。それを前提に、基本方針について、教育委員会としての案を作っていかなければなりませんので、どうか皆様の活発なご意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員 教育委員会の検討事項の3点ですが、「児童にとって通いたいと思える学校づくり」とあるので、3点がよりポジティブな表現になるとよいと思えます。統合に前向きになるよう、人数が増えると良いことを考えると、コミュニケーションの輪が広がったり、行事がより盛り上がるということがあると思えます。人数が多いと多様な意見が出るので、より対話的になり、学びの幅が広がり、深みが出る、また、教員も多くなることなどを加えると、よりポジティブな表現になると思えます。

教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員 今、委員が言われたように、私も人数が増えれば授業でも行事でも、よりいろいろな意見や考えに出会えると思えます。

教育長 他にいかがでしょうか。

委員 「クラスを分ける」という表現がありますが、それだけがいいことではないと思うので、もう少し違う文言で表現できないかと思えます。

委員 クラス替えができてより多くの人に出会い、多様な考えにも出会えるとか、新しい環境にもなり、また居場所につながるということを入れるとよいと思えます。

教育長 他にございますか。

委員 人数が増えることで、教員も増え、学校に来ることもつながる、ということもあると思えます。これは、「児童にとって通いたいと思える学校づくり」とあり、児童が主となっていますが、これには結局、教員にとっても、ということもあると思えます。先ほども言われたように、人数が多ければそれだけ知恵や知識もあり、多種多様な考えに出会えるし、そこで様々な意見が出るわけで、教員自身もスキルが磨かれると思えます。教員にとってもプラスになるということは、それがやがては児童にもつながると思えます。

教育長 教員のスキルアップにもなり、子どもたちの学習や生活など全てにプラスになるということですね。現在でも保護者のアンケートでは満足度が高く、子どもたちのアンケートでも居心地がよいという結果も出ているのですが、今も満足しているかもしれないけれど、統合したらもっと良くなるということで、今言われたご意見を加えていきたいと思えます。様々な背景がありますが、ポジティブな表現にして、進めていければよいと思っています。その他、ご意見等はいかがでしょうか。(なし)では、次に進みますが、また後ほどでも構いませんので、ご意見等ありましたらお願いいたします。続きまして、基本方針2について、説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第2号、基本方針2について説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 35人学級というのは、どのような理由からなのでしょう。

学校支援室長 全国的には、小学校1年生だけ35人学級としているのですが、愛知県は2年生も35人学級にしています。

委員 人数を少なくするのは、先生にとってはクラス運営がしやすいかもしれませんが、子どもたちには、行事に参加したり、意見をぶついたりするのも、35人がベストかもしれません。適切な人数の中で、きめ細かい指導をしていくためには、この人数がよいので統合したほうがいい、というまとめ方もあると思いました。学級経営として、子どもたちが互いに高め合って一つのプロジェクトに取り組んだり、35人学級の協同の学びで、いろいろな考え方を表現できるということなどを考えて文章を作ったほうが、説得力が高まると思います。

教育長 検討事項の一つ一つは確かにそのとおりののですが、関連させて見ると合わない部分があるので、検討したいと思います。人数が多いといろいろな人に出会えるので、それが社会の縮図であり、学校の環境の中でもその機会を与えたいということを伝えていきたいと思います。

委員 国が小学校1年生だけ35人学級とし、愛知県は2年生も35人学級としていますが、豊明市ではさらに全学年で35人学級にするというのは、とても大きなことだと思いますので、強調してもよいと思います。

教育長 他にございますか。

委員 なぜ「1クラス当たりの児童数を限りなく少なくする」としているのでしょうか。

学校支援室長 様々な研究などにより、20人が理想とされているということから、児童数を少なくすると表現していると思います。

教育長 私の意見で、違う観点からですが、統合して教員の人数も増えると、学校での担当事務が減るということもあります。学校運営上、教員がいろいろなことをしなければならないので、今まで以上の基準で教員が配置されれば負担が軽減されることになるので、そのようなことも項目に加えるのはいかがでしょうか。

委員 校務分掌が減ると、教員の負担がかなり減ると思います。教員にゆとりができれば、それだけ子どもたちに還元できることにつながると思います。

教育長 その他お気づきになった点はありますか。(なし)では、続いて、基本方針3について、説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第2号、基本方針3について説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 10月7日に開催された説明会には、外国籍の保護者の方は来られていたのでしょうか。

教育長 いらっしゃいませんでした。

委員 外国籍の保護者の方の統合に関する意見は聞かれているのでしょうか。

教育長 唐竹小学校のPTAが行なったアンケートにご回答いただき、賛成と反対の意見がそれぞれ

れありましたが、理由はあまり書かれていませんでした。そのときは、日本語教育に関する言及はありませんでした。

委員 市としての思いを語るのか、外国籍の子が熱心な日本語教育が受けられるということアピールするのかによって、文章の表現が変わってくると思います。外国籍の子どもや保護者にとって、どうあるべきかという方針を考えなければまとまらないと思いました。

教育長 今委員がおっしゃったように、ニーズがあってやろうとしていることではないので、実際にニーズはあるとは思いますが、何がターゲットかということをごどのように記せばよいか検討しています。良い点としては、多文化に触れ合うことができる地区であり、国際理解が「豊明一」図られるような学校の素地はありますので、ただ単に日本語習得ではなく、そのようなことにも結び付けられるような表現ができるとよいと思いました。

委員 教育委員会としては、日本語教育は力を入れている分野ですが、外国籍の方のご意見を伺うことも必要かもしれません。

教育長 個人の事情もあるかもしれませんが、説明会などの場になかなか来られないということもあると思います。仕事が忙しいなどいろいろな事情があり、学校からも連絡を取ろうと思っても電話が通じないこともあるので、なかなか時間が取れないのかと思います。統合検討委員会でも通訳を配置していたのですが、活躍する機会がありませんでした。

教育部長 市内の小中学校合わせて外国籍の子どもたちにとって、日本語教育が充実している学校は、双峰小学校、唐竹小学校、豊明中学校です。県から外国語の教員も配置されており、市からも通訳を配置しています。沓掛中学校ですと、このような体制がなく、プラスエデュケートしかないため、先生方も心配されておりました。豊明中学校の場合ですと、40人近い生徒が通っているので、愛知教育大学のリソースルームが来たり、プラスエデュケートが入ったり、通訳が配置されたりと、すでに仕組みができています。双峰小学校と唐竹小学校は、ある程度体制が整っているのですが、統合することによって、そのような体制を集約することができます。今までは団地だけでしたが、今年から双峰小学校では、プラスエデュケートが入って外国語の教室を開設しているため、双峰小学校の日本語の初期指導については、質が上がっていると思います。唐竹小学校にはそれがないので、統合することで集約でき、効率的な指導ができるので、より一層日本語教育が充実すると思います。

委員 今教育部長が言われたことを付け加えたほうが、より分かりやすいと思います。

委員 多国籍の児童が在籍していても、日本人ばかりのクラスと同じ授業レベルであるということを加えると、インターナショナルな学校でありながら、日本の文化にもスムーズに馴染めるということが伝わるかもしれません。

委員 外国籍の児童についてだけでなく、一緒に学習している日本の児童にとってもプラスになるということを加えるといいと思います。

教育長 外国籍の児童の割合が多い他県の地域で、日本語が話せるようになるまで別の教室で勉強するところがあるのですが、先日学校支援室長補佐とお話している中で、日本人の通常の学級に入って交流することも子どもの成長にとってとても重要であるということもおっしゃっており、本当にそうだと思います。ずっと外国籍の児童だけのクラスで過ごすというのは、せっかくの機会を逃していると思いますので、日本人の児童にとっても国際性を身につけることができるということを書き加えていきたいです。他にはよろしいでしょうか。(なし)では、基

本方針の1から3を通してご意見等がありますか。(なし) 今後基本方針4から、数か月かけてまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは、議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「平成29年度豊明市教育委員会上半期事業報告について」説明をお願いします。

学校支援室長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校プール開放事業について、コパンスポーツクラブを開放するというお話しがあったと思うのですが、実績はいかがでしたでしょうか。

学校教育課長 8月1日と8月8日の2日間、コパンスポーツクラブの施設を無料開放しました。入場者数は、2日間で142人、1日当たり71.5人ということで、沓掛小学校の昨年度の実績と比べると、1日当たりの入場者数は、42.8人でしたので、2日間でかなりご利用いただいたこととなります。入場者数を地区別になると、コパンスポーツクラブがある二村台の方が一番多く利用されており、沓掛町については2日間で13人の利用がありました。

委員 沓掛小学校のプール開放がなくなった経緯を教えてください。

学校教育課 従前、農村環境改善センターのプールがあり、それが閉鎖になったので、その代替で沓掛小学校のプールを改修して開放が始まったのですが、学区が広い割には利用者が伸び悩んでおりました。費用対効果などを考慮した結果、今年度から沓掛小学校の開放を中止して、コパンスポーツクラブを利用させていただくということになりました。

教育長 他にご意見ご質問はありますか。

委員 文化財の保護に対する補助金についてですが、どのようなものなのか教えてください。また、市にある文化財や、木や建物を定期的に調査されているかも教えていただきたいと思ひます。

生涯学習課長 子ども会や町内会に、史跡の掃除をしていただいているので、補助金を交付しています。祭囃子などの無形民俗文化財に対しても補助金を交付しています。破損などがあつた場合には地域の方から連絡をいただき、対応しています。

教育長 その他にございますか。(なし) では、私から、図書館の「世界の絵本を楽しもう」という事業についてですが、外国籍の方がどれくらい来られたか分かりますか。

図書館長 豊明市国際交流協会で人数をカウントしていただいているのですが、国別には報告していただいております。

教育長 外国籍の方が何人くらい来られたかが分かると、次にやるときの参考になると思ひます。また、イングリッシュキャンプについてですが、アジアプラントサービスというところに委託し、かなり充実した内容になっておりましたので、参加者の満足度も大変高いものになったと思ひます。他にご意見ご質問等よろしいでしょうか。(なし) 続きまして、報告(2)「平成28年度豊明市一般会計決算報告(教育費分)について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 この件につきまして、ご質問等ございますか。(なし) 続きまして、報告(3)「教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 続きまして、報告(4)「平成29年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 続きまして、報告(5)「南部地区教育支援センターの開設について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 年度途中からでも入所できるのでしょうか。

教育長 入所できます。また、今フレンドひまわりに通っている子が、南部地区教育支援センターのほうが便利であれば、変わっても構いません。新しく先生も配置します。

委員 どのように周知するのでしょうか。

教育長 学校のほうから声をかけることになると思います。一人でも多くの子が通えるようになると思います。

委員 裏からの入口しかなくて、表からは入れないのでしょうか。

学校教育課長 基本的には両方から入ることができるのですが、通う子が周りの目を気にしたりすることを考えると、表の人通りの多いところよりは、裏から出入りしたほうがいいのではないかとこのことを配慮しました。

教育長 他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。(なし) 続きまして、報告(6)「平成29年度豊明市コミュニティ・スクール推進委員の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

教育長 年に何回くらい会議を開かれる予定ですか。

学校教育課長 今のところ3回を予定しております。

教育長 その他ご質問等ありますか。(なし) 続きまして、報告(7)「教育委員会後援申請について」説明をお願いいたします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 続きまして、その他に移り

ます。その他（１）「さわやかDAYについて」説明をお願いします。

学校支援室長（その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （１１月１６日（木）午前１０時から１１月定例教育委員会を開催、１２月２２日（金）午後２時３０分から１２月定例教育委員会を開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。（なし）

教育長 閉会宣言 午後４時１５分、１０月定例教育委員会の閉会を宣言。